

共催証明書原本受領

後援を証明する書類又はその写し受領

第1号様式 横浜市神奈川公会堂利用許可申請書 兼 第7号様式 神奈川公会堂利用料金減免申請書 兼 第13号様式 公会堂優先予約申請書 受付日
横浜市神奈川公会堂を利用したいので、裏面または別紙の注意事項を了解、遵守のうえ下記のとおり申請します。

申込先 横浜市神奈川公会堂指定管理者 横浜市主催・指定管理者主催(減免10割) (第2期) 号
NPO法人こらぼネット・かながわ 横浜市共催・指定管理者共催(減免5割)

裏面をよくお読みください
枠内をご記入ください

館内の行事予定表に団体名を掲示します

| | | | |
|---|--------------------------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 団体名 | ★ | | |
| 住所 | | | |
| 申込者 | 氏名 | | 電話番号 |
| 会場責任者 | 氏名 | | 電話番号 ★ |
| 行事名 | ★ | | 行事内容 |
| 神奈川公会堂ホームページ・イベントカレンダーへの掲載 「希望する」の場合★項目の内容をイベントカレンダーへ掲載します | | 希望する / 希望しない | |
| リンク先URL | ★ | | |
| 連絡先Eメールアドレス | ★ | | |
| 閲覧者へのひとこと | ★ | | |
| 利用年月日 | ★ | 年 月 日 () | 利用人数 名 |
| 利用室名・ 利用可能時間帯 (○を記入) | 昼間 (9:00~16:30) | | 夜間 (17:30~21:30) |
| ★ | 講堂 | 基本料金¥15,000 | |
| | | 午前 (9:00~12:00) | 午後 (13:00~16:30) 夜間 (17:30~21:30) |
| | 1号会議室 | 基本料金¥1,500 | 基本料金¥2,100 基本料金¥2,300 |
| | 2号会議室 | 基本料金¥500 | 基本料金¥700 基本料金¥800 |
| 和室 | 基本料金¥1,000 | 基本料金¥1,300 基本料金¥1,400 | |
| 参加費等徴収 | ★ しない / する (¥) 催物時間 (開演~終演) | | ★ : ~ : |
| 持込電気機器 | 種類 | 合計消費電力 kw | |
| 付属設備 | (時間帯に○を記入) | | 午前 午後 夜間 昼夜間 |
| グランドピアノ | 講堂グランドピアノ | ¥1,500 | ¥1,500 ¥1,500 ¥4,500 |
| 照明装置 | 講堂プロジェクション照明(天井・上下・ピンポイント・シーリング、共)一式 | ¥1,500 | ¥1,500 ¥1,500 ¥4,000 |
| 拡声装置 | 講堂拡声装置(マイク、スピーカー、音響卓)一式 | ¥1,500 | ¥1,500 ¥1,500 ¥4,000 |
| 音響装置 <small>○で選択</small> | 講堂CD/講堂MD/講堂カセットデッキ/CDプレイヤー(1台あたり) | ¥1,000 | ¥1,000 ¥1,000 ¥3,000 |
| 映像装置 <small>○で選択</small> | 講堂プロジェクター/会議室プロジェクター (1台あたり) | ¥2,000 | ¥2,000 ¥2,000 ¥6,000 |
| ポータブルアンプ | 1号会議室ポータブルアンプ | ¥1,000 | ¥1,000 ¥1,000 ¥3,000 |

以下の欄には記入しないでください。 12版 2018/10/29

様 (第2期) 号

| 部屋・設備 | 時間帯 | 単価 | 利用数 | 基本料金 | 入場料割増 | 土日祝割増 | 超過割増 | 減額 | 合計 |
|----------|--------|---------|-----|------|-------|-------|------|----|-----------|
| 1号会議室 | 午前 | ¥1,500 | | | | | | | |
| | 午後 | ¥2,100 | | | | | | | |
| | 夜間 | ¥2,300 | | | | | | | |
| 2号会議室 | 午前 | ¥500 | | | | | | | |
| | 午後 | ¥700 | | | | | | | |
| | 夜間 | ¥800 | | | | | | | |
| 和室 | 午前 | ¥1,000 | | | | | | | |
| | 午後 | ¥1,300 | | | | | | | |
| | 夜間 | ¥1,400 | | | | | | | |
| 講堂 | 昼間 | ¥15,000 | | | | | | | |
| | 夜間 | ¥14,000 | | | | | | | |
| 消費電力 | 1kwあたり | ¥200 | | | - | - | - | | |
| グランドピアノ | 1単位時間 | ¥1,500 | | | - | - | - | | |
| 照明装置 | 1単位時間 | ¥1,500 | | | - | - | - | | |
| | 昼夜間 | ¥4,000 | | | - | - | - | | |
| 拡声装置 | 1単位時間 | ¥1,500 | | | - | - | - | | |
| | 昼夜間 | ¥4,000 | | | - | - | - | | |
| 音響装置 | 1単位時間 | ¥1,000 | | | - | - | - | | |
| 映像装置 | 1単位時間 | ¥2,000 | | | - | - | - | | |
| ポータブルアンプ | 1単位時間 | ¥1,000 | | | - | - | - | | |
| 計 | | | | | | | | | 領収金額 ¥ |

上記公会堂利用許可申請を許可します。

取消・変更受付日

上記申請の利用取消に伴う

| | | | | | | | | | |
|----|-----|------|-----|-------|----|------|-----|-------|-------------------|
| 館長 | 副館長 | HP確認 | 担当者 | 日程表確認 | 常勤 | HP更新 | 担当者 | 日程表確認 | 返金 円 |
| | | | | | | | | | を受領しました。 年 月 日 |
| | | | | | | | | | 受領者サイン: |

ご記入いただいた個人情報は、神奈川公会堂ご利用手続き以外への利用や第三者へ提供することは一切ございません。

| | |
|---|---|
| A 以下の注意事項は来場されるお客様にもお守りいただきたい注意事項です。事前およびご利用日に来場者へのアナウンス、徹底をお願いします。 | |
| 1 | 館内、敷地内は全面禁煙です。お弁当空き箱、お持込のペットボトル等のごみ類は必ずお持ち帰りください。 |
| 2 | 講堂内は飲食禁止です。ご飲食は、ホワイエ、控室、会議室(会議室もご利用の場合)でお願いいたします。 |
| 3 | 来場者にご利用になれる駐車場、駐輪場はございません。公共交通機関をご利用になるか、近隣の有料駐車場/駐輪場をご利用ください。神奈川公会堂が駐車料金割引の提携を行っている有料駐車場/駐輪場はございません。 |
| 4 | ペット類を連れての入場はお断りしています。(盲導犬等は除きます。) |
| B 以下は主に主催者様向けの注意事項です。 | |
| 1 | お客様のご利用終了後、神奈川公会堂職員が床等の清掃を行います。このため お客様がご利用になれる終了時刻は午前が12:00、午後/昼間が16:30、夜間が21:30 となります。各室のご利用時間には、お客様による椅子・机等の原状復帰及び神奈川公会堂職員による点検の時間も含まれます。終了時刻までに完全撤収となりますので、余裕をもったタイムスケジュールをお立てください。 |
| 2 | 会議室ご利用後は各室壁のインターフォンで事務室にご連絡ください。講堂ご利用後は事務室までお申し出ください。 |
| 3 | 神奈川公会堂職員は館内を定期的に巡回しており、必要がある場合はご利用施設内に入る場合があります。 |
| 4 | 緊急地震速報、緊急警報放送が事務室受信機から流れた場合、その旨全館放送します。 ・上記全館放送によって発生した損害は、神奈川公会堂では一切責任を負いません。 ・緊急地震速報、緊急警報放送の内容は神奈川公会堂がある地域と関係ない場合もあります。 ・地震等災害発生時には、被害状況等を確認のうえ催事の継続可否を主催者様と協議させていただきます。この結果、催事が中止となりましても神奈川公会堂は中止により発生する損害について一切の責任を負いません。 |
| 5 | 避難誘導等防災協力員の方はお渡した腕章を必ず着用してください。また避難誘導経路、非常口開閉方法の事前確認と緊急時の避難誘導へのご協力をよろしくお願いたします。 |
| 6 | 主催者様向けに限られた台数分の駐車スペースを用意しております。 ・講堂済生会側非常口は、避難経路となりますので、非常口前への駐車はご遠慮ください。 ・車内の見える場所に「駐車許可証」を掲示してください。・その他、別紙資料「駐車スペースご利用のお客様へ」の記載事項をご確認ください。 |
| 7 | 掲示物を公会堂内外の壁・ガラス等にガムテープやセロテープで貼ることはご遠慮ください。 |
| 8 | 以下の場合は利用許可を取り消す場合があります。 ・利用許可申請書の内容に虚偽があった場合。 ・神奈川公会堂職員の指示に従わない場合または管理上支障があると認めた場合。・災害等により神奈川公会堂が利用できなくなった場合。 ・法律、条令、規則に違反した場合、公安又は風俗を害するおそれがある場合、危険物等を使用し、災害発生のおそれがある場合。 |
| 9 | 横浜市の後援を受けた申請については、横浜市市民協働条例第7条第4項に基づき、公会堂優先予約申請書とその添付書類、公会堂優先予約決定通知書を一般の閲覧に供します。 |
| C 割増料金について:各室のご利用料金については、下記の場合に割増料金をお支払いいただきます。 | |
| 1 | ・参加者から入場料その他これに類する料金(参加費、受験料、出演料、テキスト代、材料代等)を徴収する場合: 1人あたり入場料等1000円以上、2000円未満:入場料割増=基本料金×0.5 1人あたり入場料等2000円以上:入場料割増=基本料金×1.0 ・ご利用日が土、日、祝日および振替休日の場合: 土日祝割増=(基本料金+入場料割増)×0.2 利用許可日以降に、ご利用日に平日・祝休日の変更があった場合は、後日、差額調整を行います。 ・管理運営上支障のないときに限り、1時間以内の利用時間超過した場合: 超過割増=(基本料金+入場料割増+土日祝割増)×0.3 ※1時間を超える場合は、その時間帯区分の利用料金全額をお支払いいただきます。超過割増を適用できるのは非常に限られた場合となりますので、超過割増の使用を前提とした利用はできません。 |
| D お客様による利用取消について | |
| 1 | ご利用日の1か月前までに取消された場合は、お支払された利用料金の8割を返金します。ご利用日の1か月前までに神奈川公会堂利用許可書を神奈川公会堂に持参の上、手続きをしてください。 |
| 2 | ご利用日より1か月を切った場合の取消は、申し訳ありませんが全額返金いたしません。 |
| E ご予約の変更について | |
| 1 | ご利用日の1か月前までに1回に限り、変更先が予約可能な日程で部屋に空きがある場合に、利用日、時間、部屋の変更が可能です。ご利用日の1か月前までに神奈川公会堂利用許可書を神奈川公会堂に持参の上、手続きをしてください。 ・既にお支払いいただいた利用料金に過納が生じた場合は過納額は返金しません。また不足が生じた場合は不足額をお支払いいただきます。 |
| F その他、別紙資料「神奈川公会堂のご利用にあたって」「施設をご利用の主催者様へお願い」に記載の事項をご確認ください。 | |